

(別紙様式1)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 鹿児島県
農業委員会名： 薩摩川内市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	4,204
自給的農家数	2,232
販売農家数	1,972
主業農家数	330
準主業農家数	389
副業的農家数	1,253

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	4,357
女性	1,983
40代以下	120

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	195
基本構想水準到達者	12
認定新規就農者	26
農業参入法人	42
集落営農経営	12
特定農業団体	0
集落営農組織	12

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,620	1,530	-	-	-	5,150
経営耕地面積	1,933	635	230	192	213	2,568
遊休農地面積	373	251	-	-	-	624
農地台帳面積	4,298	3,353	-	-	-	7,651

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 3 2 年 4 月 3 0 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	-	12
認定農業者に準ずる者	-	
女性	-	3
40代以下	-	1
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	21	21	15

* 現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5,150 ha	522 ha	10.14%
課 題	これまで認定農業者及び担い手の高齢化が進み、リタイアの時期を迎えている。新たに認定農業者等となる者もあるが微増であり、水準到達者は減少している。今後、関係機関等との連携強化や、日常的な支援が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	645 ha	(うち新規集積面積	123 ha)
	目標設定の考え方:本市農業振興計画の単年度目標面積105haに、市単独流動化補助金交付面積を上乗せした面積を目標値としている。目標達成に向けて、農業公社等関係機関と連携を図る必要がある。			
活動計画	毎月 総会后、農業委員・農地利用最適化推進委員との意見交換、情報共有 8月～9月、12月～1月 農地の集積に向けた掘り起こし活動をはじめ、引き続き、お盆や正月など、市外地権者が帰省されると見込まれる時期を中心に、終期お知らせ活動により、契約期間満了を迎える農地について契約更新に努める。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	6 経営体	6 経営体	9 経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	2.1 ha	0.9 ha	2.8 ha
課 題	農業者全体の高齢化及び担い手の伸び悩み等により、後継者不足は深刻である。最初から農地を取得して参入する者は見込めない状況である。まずは、貸借により経営基盤の安定を図り、経営安定や規模拡大等につなげていく必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

参入目標数	8 経営体	参入目標面積	2.4 ha
活動計画	担い手協議会や技術員連絡協議会等と連携しながら、4半期に1回開催される認定農業者審査会において、農地集積や法人化の意向等聞き取り、営農支援に努める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5,150 ha	624 ha	12.12%
課 題	高齢化によるリタイアと、地域に耕作者がいないことから遊休農地は増加する傾向である。利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底に加え、地域の実情を踏まえながら、非農地判断を進める必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 50 ha			
	目標設定の考え方:遊休農地の所有者等に対する指導の徹底により遊休農地の発生防止を図り、農地中間管理事業や市の農地流動化促進補助金を活用し担い手農家への農地の流動化を推進するほか、所有者の労働力、地域の耕作者の有無等の実情等を踏まえながら、貸借の見込めないものは非農地判断を進める。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		40 人	8月～9月	10月～11月
	調査方法	管内全域を調査区域とし、農業委員及び農地利用最適化推進委員と職員の3名体制で、管内地図を印刷・現地に持参し、1筆ごと目視により農地の現況を確認し、併せて、地域の実情等を踏まえ判断する。権利設定農地、納税猶予特例適用農地等は厳格に調査する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	12月	
その他	認定農業者等に農地集積の意向を聞き取りながら、貸借を推進する。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5,150 ha	0 ha
課 題	中山間地域の遊休農地の増加に伴い、残土等の不法投棄が懸念されるので、日常的な監視活動が必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の活動計画

活 動 計 画	日頃の農地パトロール、農地利用状況調査及び農地転用調査等により違反の恐れがある案件の発見に努めるとともに、地域住民や関係各課との連携を図り、違反転用防止に努める。 なお、市ホームページや広報紙による周知を図る。
---------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入